

# 平成29年度事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会

## 1. 基本方針

昨年は熊本地震をはじめとして相次いで災害が発生し、多くの住宅が被災した。被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早く生活再建されることをお祈りする。住宅供給事業者の団体である当協会として改めて住宅の安全に気を引き締めて取り組み、高い耐震性能への消費者の信頼に応えるツーバイフォー住宅の供給に一層努めていく必要がある。

さて、昨年の日本経済は穏やかながら回復基調が続き、住宅市場についても相続税強化と低金利を背景として拡大が見られた。しかし、持ち家についてはリーマンショック時の水準に及ばず、いまだ先の消費税増税による落ち込みから脱出していない。

政府の平成28年の経済対策・補正予算においては省エネ改修や非耐震住宅の省エネ住宅への建替えなどに助成する住宅ストック循環支援事業が創設され、また、平成29年度住宅税制については、長期優良住宅化リフォーム等の促進に向けた特例の拡充、期限切れ税制特例措置の延長が認められ、一方では平成29年4月の消費税率の引上げは延期された。

しかしながら平成31年の消費税率引上げが控え、また個人消費が依然として低迷している中、住宅取得に係わる消費者の負担増の問題は予断をゆるさない。引き続き平成29年税制大綱に記載されているように「住宅市場に係わる対策については、住宅投資の波及効果に鑑み、(中略)これまでの措置の実施状況や今後の住宅市場の動向等をふまえ、必要な対策を検討する」ことを的確に行い効果的な対策を講ずるとともに、消費税率引き上げが実施されるまでの間を活かし、消費税の恒久的負担軽減も含めた住宅税制の抜本的見直しが行われるよう(一社)住宅生産団体連合会と連携して関係方面に対し必要な要望・提言活動を実施する必要がある。

昨年は地球温暖化対策について「パリ協定」が発効し、我国においてもその目標達成のため「地球温暖化対策計画」が策定され、対策は新たな段階となった。当協会としてもツーバイフォー住宅の特徴を生かしつつ省エネルギー基準適合住宅やネットゼロエネルギー住宅の供給を促進するとともに、再生産可能な循環資源である木材を利用するツーバイフォー住宅・建築の普及・発展によりサステナブル型社会の形成に貢献する役割を果たしていく必要がある。また政府の「日本再興戦略2016」においては住宅分野のみならず公共建築物、商業施設、中高層建築物の木造・木質化を推進することとされており、こうした面からも住宅・建築事業者に期待される役割はきわめて大きなものがある。

ツーバイフォー住宅の着工は着実に伸び、平成28年度の着工統計では123千戸余りとなり、これまで最高だった平成25年度を越えて最高を記録した。住宅着工全体に占める

シェアについても12.7%で最高となった。また、住宅用途以外の社会福祉施設や商業施設、教育施設等のツーバイフォー工法による建築物が各地で建設されており、平成27年度に200棟近くが着工（協会調査）され、新たな建築用途でのツーバイフォー建築への期待も高まりをみせている。さらに当協会が取り組んだ「ツーバイフォー6階建て実大実験棟」等の実験・研究の成果を得て、2時間耐火構造の大臣認定の取得が床、外壁、間仕切り壁と出そろい、いよいよ木造による高層建築が現実化する段階に至っている。

本年度は、こうした事業の実績と技術の蓄積の上に立ち、各方面からの社会的要請をふまえつつ、ツーバイフォー工法に関する調査・研究、基準整備、広報等について以下の重点項目を中心として事業展開することとする。

### **(1) 『枠組壁工法建築物 設計の手引』等の改訂**

2時間耐火構造や高強度耐力壁等の最新の耐震・耐火等に関する技術開発と構造設計用データ等整備の成果、及び予定される国土交通省告示改正の解説を盛り込んだ『枠組壁工法建築物 設計の手引』、『枠組壁工法建築物 構造計算指針』、『枠組壁工法耐火建築物 設計・施工の手引』の改訂版の発行準備を進め、告示改正後のできるだけ早期の発行を図る。

### **(2) 工法普及事業の実施**

消費者の耐震についての高い関心にお応えできるよう、熊本地震等におけるツーバイフォー住宅の被災状況調査結果等を盛り込んで住宅の耐震性に特化したリーフレットを作成頒布するとともに、住まいの耐震、耐火、省エネ等の基本性能に優れたツーバイフォー住宅について、消費者の認知度向上のための広報の充実の一環として会員による広報PRツールの機動的活用を資するため、随時に協会ウェブサイトからダウンロード・印刷できる広報コンテンツを拡充する。

また、地方公共団体による公共建築物等の木造化についてツーバイフォー工法の採用の推奨を図るため、ツーバイフォー施設系建築物の多様な事例を掲載するパンフレットの頒布等情報発信を積極的に進める。

### **(3) 生産の合理化及び技能者育成の支援**

オープン工法であるツーバイフォー工法の特徴を生かしつつ現場の省力化、生産の合理化を促進するため、パネル製作・施工を標準化したルールを取りまとめ『枠組壁工法パネル製作・施工の手引』として発行する。また、技能者の育成とスキルアップを図るため、引き続き「枠組壁建築技能検定」の受検推奨、優秀フレイマーの表彰及び枠組壁技能士に関する広報を積極的に推進する。

#### (4) ツーバイフォー工法のさらなる普及展開に資する技術開発の推進

近年のツーバイフォー工法による2時間耐火構造や高強度耐力壁などの技術開発研究とツーバイフォー6階建て実験棟の検証等の成果を集約し、『中高層・大規模建築 設計・施工指針』として取りまとめる。

また、大臣認定の耐火構造仕様についてより多様な設計に対応しつつコスト低減を図る仕様の開発を推進するとともに、ツーバイフォー工法にCLT工法等を活用した混構造建築の設計・施工技術の開発や「現しに対応できる構造材料」等の研究開発を実施する。

#### (5) 講習会・セミナー等の推進

関連告示の改正等を受けて改訂する『枠組壁工法建築物 設計の手引』等に即した新しい技術習得のための講習会の企画を進めるとともに、ツーバイフォー中高層・大規模建築の普及拡大を図るセミナー、枠組壁建築技能士取得のための大工育成講習、ツーバイフォーへの次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向け講習等を本部と支部の連携のもと対象者のニーズをとらえつつ積極的に推進する。

## 2. 本部事業

### 1) 総務・広報に関する事業

#### (1) 会員への情報発信

- ①会報誌や協会ウェブサイトを通じて最新の技術関連情報や建築事例等の情報を発信するとともに、メールマガジンにより講習会・セミナーの開催や国の住宅政策等の情報をタイムリーに発信する。
- ②ツーバイフォー住宅の耐震・耐火性、省エネ性等の優れた基本性能について、会員の広報PRツールとしての機動的活用にあ資するため、協会ウェブサイトからダウンロード・印刷できる広報コンテンツを拡充する。

#### (2) 消費者等への広報活動の推進

- ①消費者のツーバイフォー工法に対する認知度向上を図るため、協会ウェブサイトの工法の特徴や建築事例等の紹介ページの見直し、拡充を行う。
- ②熊本地震後に実施したツーバイフォー住宅の被災状況のアンケート調査結果も盛り込んで、ツーバイフォー住宅の耐震性のアピールに特化したリーフレットを制作・頒布する。
- ③地方公共団体による公共建築物等の木造化について、ツーバイフォー工法の採用の推奨を図るため、ツーバイフォー施設系建築物の多様な事例を掲載するパンフレットを地方公共団体、設計者団体等各方面に配布する。

### (3) 渉外活動

- ①住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言、要請等を行う。

### (4) 総務関連事業の遂行

- ①業務フローの点検、見直し等により昨年度に引き続き業務の効率化と経費節減に努める。

## 2) 技術の普及に関する事業

### (1) 最新技術基準の周知、普及

- ①当協会が要望活動等を実施し改正が見込まれる壁倍率仕様の追加やツーバイフォー建築の床版や屋根版部材としてのCLTの追加、及び昨年取得した2時間耐火構造の大臣認定仕様や高強度耐力壁等に関する技術開発の成果等をふまえ、
  - ・『枠組壁工法建築物 設計の手引』
  - ・『枠組壁工法建築物 構造計算指針』
  - ・『枠組壁工法耐火建築物 設計・施工の手引』の改訂版の発行の準備を進め、告示改正後のできるだけ早期の発行と講習会の開催を図る。

### (2) 中高層・大規模建築物に関するセミナー等の開催

- ①ツーバイフォー工法による中高層・大規模建築物に関する先進事例の紹介やその設計・施工のノウハウ等を伝えるセミナーや見学会を企画、開催する。

## 3) 技術基準の整備等に関する事業

### (1) 技術基準等の整備

- ①ツーバイフォー工法4階建て以上の構造計算の負荷を軽減するための構造計算ルールの見直し(ルート3:保有水平耐力計算→ルート2:許容応力度等計算)に向け、その提案を行うための調査及びデータ整備等を行う。
- ②平成28年度に実施したツーバイフォー工法による高層建築のための高強度耐力壁の実験結果をもとに、構造計算に必要な強度データを整理しその解説を作成する。

### (2) 生産の合理化の推進

- ①オープン工法であるツーバイフォー工法の特徴を生かしつつ、現場の省力化、生産の合理化を促進するため、パネル製作・施工を標準化したルールを取りまとめ『枠組壁工法 パネル製作・施工の手引』として発行する。

### (3) 設計業務効率化の支援

- ①設計業務の効率向上を支援するために、ツーバイフォー工法の床・屋根版としてCLTを使用する際の「スパン表」及び「特記仕様書」を作成する。
- ②計算ソフト「らくわく」の機能向上、ユーザーインターフェイスの改善を継続実施する。

#### (4) 公共建築物等への対応の推進

- ①公共建築物の木造化のニーズに的確に対応し、ツーバイフォー工法による公共建築物等の設計の業務効率向上に資するため、「構造特記仕様書」や「見積書」を電子データ化し提供する。

#### 4) 技術の研究開発に関する事業

##### (1) ツーバイフォー中高層・大規模建築の技術開発の推進

- ①ツーバイフォー工法による 2 時間耐火構造や高強度耐力壁などの技術開発研究や「ツーバイフォー6階建て実大実験棟」の各種検証等の成果を集約し、ツーバイフォー工法による『中高層・大規模建築 設計・施工指針』として取りまとめる。
- ②農林水産省「『知』の集積と活用」の場による研究開発モデル事業」における「複合部材を活用した中層・大規模ツーバイフォー建築の拡大による林業の成長産業化」プロジェクトの研究に参画し、中層・大規模ツーバイフォー建築の設計手法の開発を推進する。

##### (2) 耐火構造大臣認定仕様の開発

- ①既取得の耐火構造大臣認定仕様に加えて、より多様な設計に対応するとともにコスト低減を図る目的で、カナダ林産業審議会との連携のもと新たな仕様開発を推進する。

##### (3) ツーバイフォー工法の新たな展開につながる部材・工法の研究開発

- ①ツーバイフォー工法にCLT工法等を活用する混構造建築物の設計・施工技術に関する研究開発を行う。
- ②ツーバイフォー工法による多様な設計ニーズに対応した「現しに対応できる構造材料」等の研究開発を行う。

#### 5) 設計・施工の品質向上等に関する事業

##### (1) 技能者の育成支援

- ①建設技能者の育成やスキルアップを図るために、国家資格である「枠組壁建築技能士」の資格取得者の増加を目指し講習会等の開催により受験を推奨するとともに、優秀プレーマーの表彰を実施する。
- ②キャリアに応じた技能労働者の処遇が図られるよう技能者の経験や技能に関する情報を蓄積提供するため、国土交通省が主導して整備を進める「建設キャリアアップシステム」の構築に協力する。

##### (2) 施工品質確保の推進

- ①ツーバイフォー工法の 2 時間耐火構造認定仕様による建築物施工品質を確保するために、耐火検査員用の「耐火検査チェックリスト」等を作成する。

##### (3) リフォーム事業の推進

- ①ツーバイフォー工法におけるインスペクションやリフォーム技術の向上を目指した

セミナーを企画、開催するとともに、住宅ストック・リフォーム関連の支援制度や補助金を有効活用した事例を紹介する。

#### **(4) 労働安全衛生活動の推進**

①労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、現場安全巡視および安全ポスターの制作・頒布などを継続実施する。

#### **(5) 国際的活動による情報収集・発信**

①11月に東京で開催される「IHA（国際住宅協会）総会」及び「IHHWC（国際住宅建設・性能保証会議）2017 東京会議」に参画し、諸外国の住宅事業者等との交流と住宅市場、住宅税制、省エネ技術等について情報交換を行う。

### **6) 環境対策に関する事業**

#### **(1) 環境行動計画に基づく省エネ対策等の推進**

①昨年度策定した「第3次環境行動計画」推進策として「環境行動ステップアップリスト」を活用し、会員の環境への取り組みの促進を図る。

②基準適合が義務化される建築物省エネ法関連の最新情報を収集するとともにその周知・普及を図る。

#### **(2) 廃棄物適正処理の普及・啓発**

①住宅生産団体連合会等が実施する廃棄物適正処理等に関する委員会・講習会等の情報を会員各社に提供するとともに、リフォーム工事に関わる石綿含有建材等の適切な処理について周知徹底を図る。

#### **(3) クリーンウッド法への対応**

①5月施行予定の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）に関連するガイドライン、運用等について情報収集とタイムリーな情報提供に努め、会員の的確な対応を図る。

### **7) 部資材に関する事業**

#### **(1) 関連部資材の情報発信と地域材活用の推進**

①協会ウェブサイトにおいて、会員会社の最新部資材を紹介する「部資材ホットリンク」や全国のコンポーネント会社を紹介する「コンポーネント会社情報」の更新を継続実施する。

②地方公共団体による地域材活用建築に対する助成制度や活用事例に関するセミナーの開催等により、地域材の利用による公共建築物等についてツーバイフォー工法の活用を推進する。

### **8) 瑕疵保証に関する事業**

①リフォーム瑕疵保険、延長瑕疵保証保険に関する告知活動を行なうとともに、団体保険利用会員の増加を図る。

## 9) 講習会等に関する事業

①関連告示の改正等を受けて改訂する『枠組壁工法建築物 設計の手引』等に即した新しい技術習得のための講習会の企画を進めるとともに、ツーバイフォー中高層・大規模建築の普及拡大を図るセミナー、枠組壁建築技能士資格取得のための大工育成講習会、ツーバイフォーへの次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの講習会等を本部と支部の連携のもと対象者のニーズをとらえつつ開催する。

### イ. 工法普及講習会

新版の手引・指針等をもとにした講習会について各支部と連携しつつ企画を進めるとともに、新入社員向け等のツーバイフォー工法基本セミナーや技術基準講習会、タイムリーなテーマによる講習会等を機動的に開催する。

### ロ. 資格取得講習会

大臣認定の耐火仕様による耐火建築物の設計・工事監理を行う資格者を養成する木造耐火構造技術基準講習会、及び耐火仕様の仕事に関する品質確保のための自主工事検査員等を養成する講習会を引き続き開催する。

### ハ. ステップアップ講習会

会員の職務経験・能力に応じたスキルアップを図るための講習会として、初級設計講習、設計実務者講習、施工技術者講習、大工育成講習等を開催する。

### 二. Web セミナー

受講場所や日程の制限を受けることなく参加できるウェブセミナーを引き続き開催する。

### ホ. 学生向けプログラム

工業高校や大学の関係学科等の協力を得て、建築を学ぶ学生向けにツーバイフォー工法や関連企業等に対する認知度向上を図るためのセミナー、建て方実習、工場見学会等を引き続き開催する。

### 3. 支部事業

#### 1) 北海道支部

##### (1) 支部運営方針

国内、海外ともにめまぐるしく情勢が変化し、先行きの不透明感が漂う環境のもと、北海道内における住宅産業を取り巻く環境も少子高齢化、人口減少などを背景として厳しさを増しているが、非住宅分野への木造建築の市場拡大が見込まれる中で、新設住宅着工において着実に実績を積み重ねているツーバイフォー工法の強みとさらなる可能性を訴求し、ツーバイフォー工法のさらなる進化と新たな市場開拓による普及拡大を目指す。さらに、支部及び地方ブロックの活性化を図りつつ、広報活動、実務に即した講習会、セミナーなどの開催により、会員メリットの訴求と新規会員の獲得を進める。

##### (2) 総務・広報活動に関する事業

- ①総会、幹事会、運営委員会の運営
- ②外部団体（官公庁・学会）との交流
- ③新規会員勧誘活動
- ④支部活動PR（ラジオCMなど）

##### (3) 工法普及活動に関する事業

- ①協会及び支部活動のPR（一般ユーザー向け）
  - ・支部HP改訂、ラジオCM
- ②枠組壁建築技能向上への取り組み
- ③高等技術専門学院等への協力（インターンシップ受入）

##### (4) 技術開発等に関する事業

- ①本部事業の運営及び推進

##### (5) 講習会等開催に関する事業

- ①講習会・研修会の開催
  - ・本部と連携しての講習会等の実施
  - ・各種セミナー・講習会の開催

#### 2) 東北支部

##### (1) 支部運営方針

会員の多くの参画を目指し、ツーバイフォー工法の普及及び技術向上を図る

##### (2) 総務広報関係（広報部会）

- ①東北支部ホームページに東北6県の会員会社を紹介
  - 新ホームページを更に有効に活用し、協会に加盟しているメリットとして、取材・写真撮影を行い、東北支部の会員を紹介していく。
- ②技術部会と協力し、他支部との交流会や大型木造建築の見学会を開催



### (3) 講習会等事業（技術部会）

#### ① ツーバイフォー工法施工技術者講習会／意見・情報交換会

- イ. 施工技術・安全講習会・・・職方・工事担当者向け講習会を企画
  - ・南東北（宮城会場） 平成 29 年 9 月 9 日（土）予定
  - ・北東北（青森会場） 平成 29 年 10 月 14 日（土）予定

#### ② 資格登録講習会（仙台会場）

- イ. 木造耐火構造技術基準講習会 平成 30 年 1 月 19 日（金）予定
- ロ. 自主工事検査員等登録講習会 平成 30 年 1 月 20 日（土）予定

#### ③ 枠組壁工法技能検定・技術講習会（秋田・山形会場）

- イ. 講習会
  - ・南東北（山形会場） 平成 29 年 7 月 6 日（木）予定
  - ・北東北（秋田会場） 平成 29 年 7 月 14 日（木）予定
- ロ. 学科・実技ペーパーテスト 平成 29 年 9 月 予定
- ハ. 実技作業試験 平成 29 年 8 月 予定

#### ④ 技術研修会（視察）

- イ. 東北支部会員会社の工場視察および交流会・・・時期未定
- ロ. 本部主催視察研修と合わせて実施・・・時期未定

#### ⑤ その他技術研修

- イ. 施工技術安全会・・・足場特別講習、職長教育等

### (4) 会議関連

- ① 幹事会・部会長会議：7/14(金)・11/10(金)・2/16(金)・3/16(金)  
4 回予定（仙台駅前）
- ② 平成 29 年度通常総会：4/20(木)（仙台駅前）

## 3) 北陸支部

### (1) 支部運営方針

前年度に引き続き、ツーバイフォー工法の普及に向けた協議を重ねていく

### (2) 重点課題

地元の工務店等に協会への加入の勧誘を行い、会員数の増加をめざす

### (3) 総務・広報に関する事業

10 月 24 日（ツーバイフォーの日）にあわせ、地元有名住宅雑誌に普及広告を掲載

### (4) 広報普及に関する事業

各会員社内スタッフに対して、枠組壁工法を深く知るための勉強会等の開催

### (5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会を開催

## (6) 講習会に関する事業

- ①大工職人育成や枠組壁技能講習会の開催
- ②大工職人への国家検定受験の推進ならびに事前講習会の開催

## 4) 静岡県支部

### (1) 支部運営方針

静岡県の平成 28 年度の新設住宅着工戸数は 24,951 戸と前年度比 3.7%増であった。建築工法別で在来工法 15,261 戸(前年度比 1.3%増)、プレハブ工法 5,094 戸(前年度比 0.2%減)、枠組壁工法は 4,596 戸と前年度比 18.1%の増加となった。(静岡県新設住宅着工統計より)昨年熊本地震等の大きな地震が発生したが、ツーバイフォー住宅は全壊・半壊はなく地震に強いことが証明された。静岡でも東海地震・南海トラフ地震の発生が心配されており、地震に強いツーバイフォー住宅の普及を推進したい。

### (2) 重点課題

- ①会員数の拡大と充実を図ると共に、会員の施工技術の向上を目指す
- ②特別養護老人ホーム等福祉施設や非住宅の施工にも対応できる技術の向上を目指す

### (3) 総務・広報に関する事業

- ①新規会員の入会勧誘、会員拡大を図る
- ②新規会員について 2 年間年会費を 1/2 に減額する特例を継続する
- ③支部ホームページの充実を図る

### (4) 工法普及活動に関する事業

- ①平成 29 年度枠組壁建築士技能検定の受検者確保
- ②高校や職業訓練校など学生向けに建て方研修会を実施し、枠組壁工法に興味を示す技術者の育成につなげる

### (5) 講習会等開催に関する事業

- ①自主工事検査員等登録講習会の開催
- ②枠組壁建築技能検定のための事前講習会開催
- ③本部との連携により講習会実施(支部開催)
- ④特別養護老人ホーム(エクレシア南伊豆)現場視察講習会
- ⑤現場施工監理研修会開催(魅せる現場)

## 5) 東海支部

### (1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法が安全で合理的な工法であることを引き続き広くアピールし、今後は戸建て・住宅にとどまらず、中高層・公共施設などに進出するべく力を注ぎたい。木材という、再生可能循環資源の利用という観点からも、ツーバイフォー工法に

対する期待は高まっており、その発展と認知度の向上によりこれに応えていきたい。

## (2) 支部重点課題

会員の皆様により満足いただけるよう、研修会などを計画するとともに、有益な情報発信を行いメリットを感じてもらうことを重点課題とする。また、実務に即した講習会などで工法の普及、施工技術力の向上、さらには新規入会会員の獲得をしていきたい。

## (3) 総務広報関係事業

- ①支部定時総会、新年賀詞交歓会、幹事会等諸会議の開催
- ②新規入会会員の勧誘等、会員の拡大に関すること
- ③愛知ゆとりある住まい推進協議会、愛知県建築物安全安心マネジメント協議会、愛知県建築開発等行政推進協議会等地域行政機関主催による各種会議への参画と事業協力
- ④地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達

## (4) 工法普及関係事業

- ①木造耐火構造技術基準講習会の開催
- ②枠組壁建築技能検定試験の受託

## (5) 技術関係事業

- ①大規模、中層建築物見学会の開催
- ②労働安全衛生活動の推進

## (6) 講習会に関する事業

- ①大規模、中層建築物見学会の開催
- ②工法普及を目的とした講習会の開催
- ③資格・認定取得講習会の開催
- ④労働安全に関する研修会の開催
- ⑤本部と連携し、関係者の能力向上のための各種講習会の開催

## 6) 関西支部

### (1) 支部運営方針

高い耐震性能や耐火性能など、災害に強い「ツーバイフォー住宅(枠組壁工法住宅)」の特性を生かし、会員企業のビジネスチャンスの更なる拡大に努める。また、木の魅力と安全で高性能、かつ高品質な住宅の優位性を、ユーザーなど外部に発信するとともに周知を図る。さらに、支部独自の地域に根ざしたセミナーや講習会を開催し、ツーバイフォー工法の技術力の向上に取り組む。

### (2) 重点課題

- ①各委員会(需要開発委員会・会員活動委員会・技術委員会)独自の研修会や見学会などを引き続き活発に行い会員サービスに努める事で更なる入会促進に繋げていく

- ②法改正や環境など、時代要求に即した情報を会員会社に提供するとともに、今後も、  
国や地方公共団体への広報・普及活動を積極的に行う

### **(3) 総務・広報に関する事業**

- ①ホームページを活用する情報提供
- ②会員向けに技術向上を目指したセミナー等の実施
- ③技能検定合格者及び支部功労関係者等の表彰の実施

### **(4) 工法普及に関する事業**

- ①官公庁、地方自治体に対するツーバイフォー工法の普及活動
- ②新規会員の獲得
- ③地方自治体の各種事業への参加、協賛

### **(5) 技術開発・普及等に関する事業**

- ①設計者等を対象に技術普及に向けた講習会の開催
- ②重要文化財建築物の見学会の実施

### **(6) 講習会に関する事業**

- ①枠組壁建築技能検定試験のための事前講習会(8月)
- ②木造耐火構造技術基準講習会(1月)
- ③自主工事検査員等講習会(2月)
- ④新しい技術の普及に関する支部独自のセミナー

## **7) 広島県支部**

### **(1) 支部運営方針**

- ①広島県支部は、昭和52年(1977年)9月に設立し、本年で40周年という節目の年を迎えるため、これを機に高品質で高性能なツーバイフォー住宅の普及啓発をより一層、図っていく
- ②平成29年度においても、広島県支部の会員数の減少を食い止めるとともに、新規会員の勧誘にも努めていく

### **(2) 重点課題**

- ①5月に設立40周年記念祝賀会等を開催する
- ②会員企業の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努める

### **(3) 総務広報活動に関する件**

- ①支部設立40周年記念事業の開催
- ②ひろしま住生活月間行事に参画
- ③広島県住宅産業四団体協議会活動に参画

#### (4) 工法普及活動に関する件

- ① 広報委員会の開催
- ② 技術委員会の開催

#### (5) 講習会関係に関する件

- ① 自主工事検査員等登録講習会の開催
- ② 技能検定試験のための講習会の開催準備
- ③ 各種講習会の開催
- ④ 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

#### (6) その他

##### ① 幹事会

原則として、2～3 ヶ月に1回程度開催

##### ② 定時総会

- イ. 平成 28 年度事業報告、収支決算案の承認
- ロ. 平成 29 年度事業計画及び収支予算案の承認
- ハ. 開催日 平成 29 年 5 月 9 日 (火)

##### ③ 労働安全衛生に関する件

- イ. 広島県建築安全安心マネジメント推進協議会に参画
- ロ. 広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画

##### ④ すまいづくりに関する件

- イ. ひろしますまいづくり支援ネットワーク会議に参画
- ロ. 広島県「減らそう犯罪」推進会議に参画
- ハ. 広島すまいづくり連絡協議会に参画
- ニ. 広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参画

### 8) 四国支部

#### (1) 支部運営方針

支部会員は年々増加の傾向にあり、その一番の効果となっている地域型住宅グリーン化事業を平成 29 年度も継続して参加し、より多くの新規会員の獲得と支部全体の技術力の底上げを目指し、四国地区における枠組壁工法の普及を更に図っていく。宣伝広告はこれまで通りウェブサイトの活用がメインとなるが、学生向け建て方講習会などのイベントや大型木造建築物など話題性のある案件は、積極的にマスコミに取り上げてもらうよう働きかける。

#### (2) 重点課題

熊本地震以降、当地区においても、いつ地震が発生してもおかしくないこの状況は、ツーバイフォー工法には追い風であるといえるので、省エネも合わせて PR するチャンスであるといえる。地道な啓蒙活動は勿論のことではあるが、「ツーバイフォーは地

震に強い」の文言だけでは、もう一つ説得力に欠けるので、より新しい技術やアイデアを駆使した住宅を提案することが、ユーザー側からは魅力と感じるに違いない。今後、住宅着工の減少が予測される中、よりシェアを上げていくために、またより在来との差別化を図るために、支部内で意見を出し合いながら、進化したツーバイフォー建築の構築を進めていく。これは地域型住宅グリーン化事業や、国産材ツーバイフォー部材開発も含め、当支部の大いに可能性がある部分を引き出し、四国支部の独特な方向性を築く礎となりうるので、地域型住宅グリーン化事業もそろそろ慣れてきたところでもあるので、一度整理して、まずは出来るところから具体化して始めていく。

### **(3) 工法普及に関する事業**

- ①地域型住宅グリーン化事業を継続
- ②学生向け建て方実習を開催

### **(4) 技術開発・普及等に関する事業**

メーカーや商社などを集めて、新商品や新技術の説明会を開催

### **(5) 講習会に関する事業**

- ①大工育成講習会 技能検定事前講習会（6月～8月開催予定）
- ②学生向け建て方研修（9月開催予定）

## **9) 九州支部**

### **(1) 支部運営方針**

熊本地震から学ぶ耐震性能の優位性を発信し、ツーバイフォー工法の認知度向上を行う。また、支部会員の技術力・施工力向上のためのサービス提供を行う。

### **(2) 重点課題**

- ①枠組壁建築の技能士育成
- ②優秀フレーマーの育成
- ③耐震性について会員相互の理解を深める

### **(3) 総務・広報に関する事業**

- ①新規会員入会促進
- ②会員向け研修の費用補助
- ③地方紙への協会告知広告

### **(4) 工法普及活動に関する事業**

- ①「枠組壁建築技能検定」の実施
- ②ツーバイフォー工法技術基準講習会の実施
- ③らくわく講習会の実施

**(5) 技術開発・普及等に関する事業**

- ①「枠組壁工法建築設計の手引」「枠組壁工法建築物構造計算指針」改訂の説明会実施

**(6) 講習会に関する事業**

- ①自主工事検査員等登録講習会
- ②木造耐火構造技術基準講習会
- ③枠組壁技能検定事前講習会

**(7) その他**

- ①会員向け県外研修会の実施

以上